

埼玉県議会議員

無所属・県民会議


<http://www.namiki-masatoshi.com/>

討議資料

なみき

# 並木まさとし

議会報告レポート第20号

45歳

発行者 埼玉県議会議員 並木正年

〒365-0038 埼玉県鴻巣市本町3-2-19-B

TEL 048-541-7777 FAX 048-543-8000 MAIL namikimasatoshi@soleil.ocn.ne.jp

埼玉県議会は9月24日(木)～10月15日(木)まで開催しています。

私は会派(無所属・県民会議)を代表して9月30日に一般質問を行いました。

また、私が所属する総務県民生活常任委員会では6月に引き続き\*「費用弁償の実費支給」について取り上げましたが、残念ながら過半数を有する自民党単独の反対(否決)によって私たち無所属県民会議が提案した議員提出議案の条例案は否決されてしまいました。

(6月議会での賛成会派は無所属県民会議10名・民主党・無所属の会13名・日本共産党埼玉県議会議員団5名・無所属改革の会3名。また、現在開催している9月議会では6月議会で反対(否決)していた公明党の議員が委員会で賛成をしました。)

\*15日の本会議での採決が待たれます！

\*費用弁償の実費支給とは？

埼玉県議会は定例会中(開会日～閉会日)の会議のない日においても議案調査や研究のために登庁すると自宅からの距離に応じて6,000円～10,200円の費用弁償が支給されます。私は6月議会で各都道府県の状況・法的な根拠・過去の経緯・条例などを調べ尽くして委員会で賛成討論をおこないました。今回の委員会でも自民側に熱く討論で訴えましたが、大変残念な結果となりました。今後も、地方自治法第203条第2項・第4項を基に県民目線・生活の実態に沿った議会改革を粘り強く提案して参ります。

**費用弁償実費案 県議会委が否決**

県議会総務県民生活委員会は8日、議員が議会に出席した際に交通費などとして支払われる「費用弁償」を、定額から実費に改める条例改正案を賛成少数で否決した。民主党・無所属の会、無所属県民会議など5会派が賛成したが、単独過半数を占める自民党が反対した。15日の本会議でも否決される見通し。

同委員会では、無所属県民会議の並木正年県議が全国10県の実費切り替えを挙げ、「県民の生活に沿っていない」と訴えたが、自民党の木下高志県議は「議員の活動は多岐に及ぶ。36都道府県は定額や、定額に実費の交通費を加えて支給している」と反論した。

県議会事務局によると、費用弁償は自宅から県議会までの距離に応じて1日6,000円～1万2,000円。全議員93人が本会議に出席すると、1日計72万8,000円だが、交通費の実費なら同11万5,000円になる。

読売新聞 朝刊 10月9日(金)